

KUMAMOTO BANK

熊本銀行
財務データ編

CONTENTS

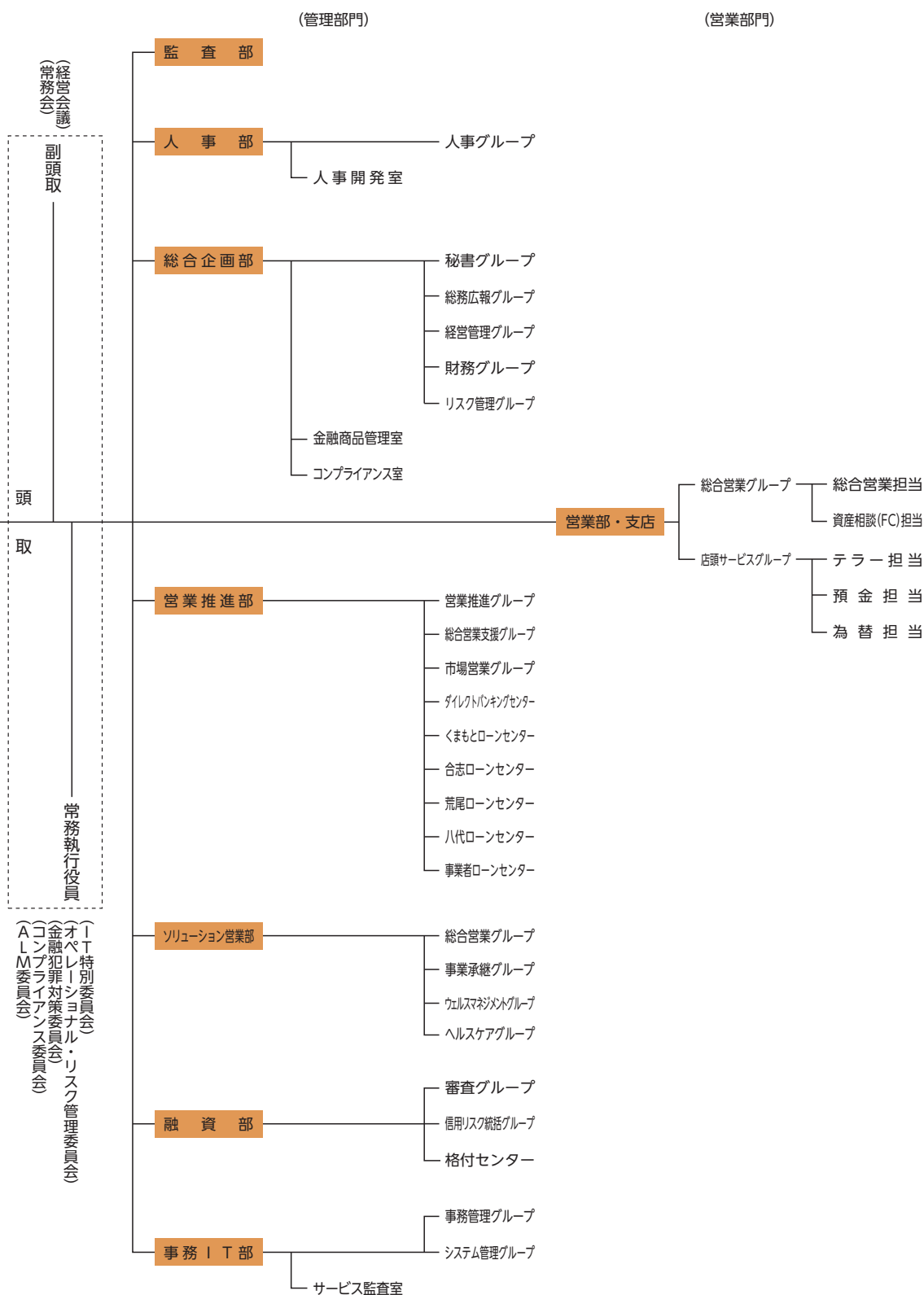
組織図	175
役員	176
株式の状況・銀行代理業務の概要	177
単体情報	
事業の概況	177
主要な経営指標等の推移	178
財務諸表	179
財務諸表に係る確認書	188
損益の状況	189
預金	192
貸出金等	193
有価証券	195
不良債権、引当等	196
時価等情報	197
資産査定等報告書	200
自己資本の充実の状況等について	201
報酬等に関する開示事項（単体）	210

株主総会

取締役会

監査等委員会

監査等委員会室



2020年7月1日現在

役 員

取締役頭取（代表取締役）	の 野	むら 村	とし 俊	み 巳	取締役副頭取（代表取締役）	たの 田	うえ 上	ゆう 裕	じ 二
取締役常務執行役員	いけ 池	だ 田	みのる 稔		取締役常務執行役員	よね 米	むら 村	やす 康	ひろ 弘
取締役常務執行役員	あり 有	おか 岡	しょう 正	じ 治	取締役常務執行役員	なか 中	しま 島	ひで 秀	あき 明
取締役（非業務執行取締役）	ご 五	とう 島	ひさし 久		取締役（監査等委員・常勤）	いわ 岩	した 下	のり 典	つぐ 嗣
取締役（監査等委員・社外）	なか 中	やま 山	みね 峰	お 男	取締役（監査等委員・社外）	ふく 福	しま 島	まこと 淳	
執行役員（監査部長委嘱）	きた 北	おか 岡	しん 信	じ 二	執行役員（本店営業部長兼県庁支店長委嘱）	さか 坂	もと 本	とし 俊	ひろ 宏
執行役員（人事部長委嘱）	よし 吉	かわ 川	きよ 清	みつ 光	執行役員（融資部長委嘱）	くに 國	たけ 武	ひさ 久	よし 芳
執行役員（営業推進部長委嘱）	まつ 松	のぶ 延	たか 享	とも 朋	執行役員	いな 稲	づみ 積	のぶ 信	お 雄

2020年7月1日現在

株式の状況・銀行代理業務の概要

(2020年3月31日現在)

1. 大株主

(単位：千株、%)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	731,003	100.00

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 所有者別状況

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	731,003	—	—	—	731,003	706
所有株式数の割合（％）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

■銀行代理業務の概要

当行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務	銀行代理業を営む店舗数
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	銀行業	1
株式会社親和銀行	佐世保市島瀬町10番12号	銀行業	1
iBankマーケティング株式会社	福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報通信サービス業	1

(注) 福岡銀行についてはP47～50、親和銀行についてはP59～61の店舗一覧に当行の銀行代理業を営む店舗及び事務所の表示をしております。

単体情報

事業の概況

当事業年度の経営成績につきましては、以下のとおりとなりました。

コア業務純益は、前年比3億9千2百万円減少し、51億1千4百万円となりました。また、経常利益は、貸倒引当金の見積りの変更及び新型コロナウイルス感染症の影響を予防的に織込んだことを主因に貸倒引当金繰入額等経常費用が増加したこと等により前年比76億3千7百万円減少し、31億3百万円の損失となりました。当期純利益は、前年比56億9千1百万円減少し、19億2千6百万円の損失となりました。

預金等（譲渡性預金を含む。）は、前年比195億円増加し、1兆4,390億円となりました。

貸出金は、法人・個人ともに順調に増加した結果、前年比817億円増加し、1兆6,161億円となりました。

有価証券は、前年比380億円減少し、1,597億円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	百万円	26,056	23,769	25,602	23,766	22,926
経常利益又は経常損失(△)	百万円	7,384	2,678	6,457	4,534	△3,103
当期純利益又は当期純損失(△)	百万円	5,259	1,467	4,989	3,765	△1,926
持分法を適用した場合の投資利益	百万円	—	—	—	—	—
資本金	百万円	33,847	33,847	33,847	33,847	33,847
発行済株式総数	千株	731,003	731,003	731,003	731,003	731,003
純資産額	百万円	86,481	86,203	89,288	90,961	85,886
総資産額	百万円	1,559,688	1,706,490	1,922,922	2,248,617	2,440,771
預金残高	百万円	1,296,255	1,426,451	1,424,068	1,416,366	1,438,101
貸出金残高	百万円	1,095,370	1,146,534	1,314,603	1,534,425	1,616,142
有価証券残高	百万円	282,422	270,370	249,978	197,802	159,789
1株当たり純資産額	円	118.30	117.92	122.14	124.43	117.49
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	1.10 (0.50)	1.10 (0.55)	1.25 (0.55)	1.50 (0.70)	2.15 (1.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	円	7.19	2.00	6.82	5.15	△2.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.54	5.05	4.64	4.04	3.51
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.00	9.80	9.70	9.62	9.26
自己資本利益率	%	6.14	1.69	5.68	4.17	△2.17
配当性向	%	15.28	54.81	18.31	29.12	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,646	99,232	45,234	107,913	118,469
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,203	9,051	18,235	49,894	34,940
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,774	△840	△804	△1,023	△1,315
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	159,669	267,110	329,775	486,559	638,651
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	933 〔245〕	932 〔238〕	924 〔237〕	879 〔233〕	858 〔236〕

- (注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.2019年度中間配当についての取締役会決議は2019年11月11日に行いました。
3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
4.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
5.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6.株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当行は上場していないため記載しておりません。
7.2019年度の配当性向は、当該年度の利益が当期純損失となっているため記載しておりません。
8.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
9.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

※ここに掲載しております財務諸表は、会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

財務諸表

■貸借対照表			(単位：百万円)		
科 目	2018年度 金 額	2019年度 金 額	科 目	2018年度 金 額	2019年度 金 額
[資産の部]			[負債の部]		
現 金 預 け 金 ※7	486,920	638,871	預 金 ※7	1,416,366	1,438,101
現 金	19,102	20,173	当 座 預 金	31,854	30,401
預 け 金	467,817	618,697	普 通 預 金	773,745	823,971
コ ー ル ロ ー ン	2,584	2,453	貯 蓄 預 金	3,685	4,286
買 入 金 銭 債 権	0	0	通 知 預 金	1,073	1,844
有 価 証 券 ※1、7、8	197,802	159,789	定 期 預 金	599,219	563,940
国 債	148,737	129,888	定 期 積 金	29	25
地 方 債	1,125	1,262	そ の 他 の 預 金	6,757	13,630
社 債 ※12	44,779	25,835	譲 渡 性 預 金	3,136	946
株 式	2,895	2,253	コ ー ル マ ネ ー	450,000	660,000
そ の 他 の 証 券	264	548	借 用 金 ※7	277,800	244,900
貸 出 金 ※2、3、4、5、7、8	1,534,425	1,616,142	借 入 金	277,800	244,900
割 引 手 形 ※6	3,049	2,057	外 国 為 替	9	47
手 形 貸 付	57,179	63,793	売 渡 外 国 為 替	9	47
証 書 貸 付	1,391,297	1,471,007	そ の 他 負 債	4,558	3,932
当 座 貸 越	82,899	79,283	未 払 法 人 税 等	393	199
外 国 為 替	865	1,549	未 払 費 用	837	817
外 国 他 店 預 け	865	1,450	前 受 収 益	543	574
買 入 外 国 為 替	—	98	従 業 員 預 り 金	128	140
そ の 他 資 産	9,121	8,932	給 付 補 填 備 金	2	2
前 払 費 用	10	18	金 融 派 生 商 品	416	650
未 収 収 益	977	904	リ ー ス 債 務	390	270
金 融 派 生 商 品	29	40	資 産 除 去 債 務	5	5
金融商品等差入担保金	7,000	7,000	そ の 他 の 負 債	1,840	1,271
そ の 他 の 資 産 ※7	1,103	969	睡眠預金払戻損失引当金	623	1,577
有 形 固 定 資 産 ※10、11	17,004	16,764	再評価に係る繰延税金負債 ※9	1,370	1,366
建 物	3,501	3,351	支 払 承 諾	3,790	4,012
土 地 ※9	12,338	12,338	負 債 の 部 合 計	2,157,655	2,354,884
リ ー ス 資 産	384	263	[純資産の部]		
建 設 仮 勘 定	—	4	資 本 金	33,847	33,847
その他の有形固定資産	779	806	資 本 剰 余 金	33,847	33,847
無 形 固 定 資 産	1,471	1,554	資 本 準 備 金	33,847	33,847
ソ フ ト ウ ェ ア	1,026	1,059	利 益 剰 余 金	18,439	15,204
その他の無形固定資産	445	495	そ の 他 利 益 剰 余 金	18,439	15,204
前 払 年 金 費 用	5,117	5,137	繰 越 利 益 剰 余 金	18,439	15,204
繰 延 税 金 資 産	5,115	7,516	株 主 資 本 合 計	86,133	82,899
支 払 承 諾 見 返	3,790	4,012	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,010	2,333
貸 倒 引 当 金	△15,601	△21,952	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△278	△432
資 産 の 部 合 計	2,248,617	2,440,771	土 地 再 評 価 差 額 金 ※9	1,095	1,087
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,828	2,987
			純 資 産 の 部 合 計	90,961	85,886
			負債及び純資産の部合計	2,248,617	2,440,771

財務諸表

■損益計算書			(単位：百万円)		
科 目	2018年度 金 額	2019年度 金 額	科 目	2018年度 金 額	2019年度 金 額
経 常 収 益	23,766	22,926	役 務 取 引 等 費 用	3,731	3,830
資 金 運 用 収 益	17,892	17,793	支 払 為 替 手 数 料	713	716
貸 出 金 利 息	16,017	16,120	その他の役務費用	3,018	3,114
有価証券利息配当金	1,637	1,436	そ の 他 業 務 費 用	11	3
コールローン利息	75	56	商品有価証券売買損	—	0
預 け 金 利 息	0	0	国債等債券売却損	0	0
その他の受入利息	163	179	国債等債券償還損	10	—
役 務 取 引 等 収 益	5,104	4,621	国債等債券償却	—	3
受入為替手数料	1,290	1,304	営 業 経 費	14,125	13,858
その他の役務収益	3,814	3,317	そ の 他 経 常 費 用	1,407	8,377
そ の 他 業 務 収 益	61	65	貸倒引当金繰入額	852	6,711
外国為替売買益	42	42	その他の経常費用 ※2	555	1,665
商品有価証券売買益	0	—	経常利益又は経常損失 (△)	4,534	△3,103
国債等債券売却益	0	0	特 別 利 益	0	0
金融派生商品収益	18	22	固 定 資 産 処 分 益	0	0
そ の 他 経 常 収 益	706	446	特 別 損 失	39	11
償却債権取立益	88	58	固 定 資 産 処 分 損	18	9
株 式 等 売 却 益	—	154	減 損 損 失	20	1
その他の経常収益 ※1	618	234	税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	4,495	△3,114
経 常 費 用	19,231	26,030	法人税、住民税及び事業税	1,159	474
資 金 調 達 費 用	△44	△40	法 人 税 等 調 整 額	△429	△1,661
預 金 利 息	124	92	法 人 税 等 合 計	730	△1,187
譲渡性預金利息	2	0	当期純利益又は当期純損失 (△)	3,765	△1,926
コールマネー利息	△230	△191			
借 用 金 利 息	0	—			
金利スワップ支払利息	47	49			
その他の支払利息	10	9			

財務諸表

■株主資本等変動計算書

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	33,847	33,847	33,847	15,682	15,682	83,376
当期変動額						
剰余金の配当				△1,023	△1,023	△1,023
当期純利益				3,765	3,765	3,765
土地再評価差額金の取崩				15	15	15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	2,757	2,757	2,757
当期末残高	33,847	33,847	33,847	18,439	18,439	86,133

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,867	△66	1,111	5,912	89,288
当期変動額					
剰余金の配当					△1,023
当期純利益					3,765
土地再評価差額金の取崩					15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△856	△211	△15	△1,083	△1,083
当期変動額合計	△856	△211	△15	△1,083	1,673
当期末残高	4,010	△278	1,095	4,828	90,961

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	33,847	33,847	33,847	18,439	18,439	86,133
当期変動額						
剰余金の配当				△1,315	△1,315	△1,315
当期純損失				△1,926	△1,926	△1,926
土地再評価差額金の取崩				8	8	8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	△3,234	△3,234	△3,234
当期末残高	33,847	33,847	33,847	15,204	15,204	82,899

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,010	△278	1,095	4,828	90,961
当期変動額					
剰余金の配当					△1,315
当期純損失					△1,926
土地再評価差額金の取崩					8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,677	△154	△8	△1,840	△1,840
当期変動額合計	△1,677	△154	△8	△1,840	△5,074
当期末残高	2,333	△432	1,087	2,987	85,886

財務諸表

■キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	4,495	△3,114
減 価 償 却 費	973	995
減 損 損 失	20	1
貸 倒 引 当 金 の 増 減 (△)	614	6,350
前 払 年 金 費 用 の 増 減 額 (△ は増加)	△897	△20
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	51	954
資 金 運 用 収 益	△17,892	△17,793
資 金 調 達 費 用	△44	△40
有 価 証 券 関 係 損 益 (△)	10	△150
為 替 差 損 益 (△ は益)	△0	3
固 定 資 産 処 分 損 益 (△ は益)	18	9
貸 出 金 の 純 増 (△) 減	△219,821	△81,716
預 金 の 純 増 減 (△)	△7,702	21,734
譲 渡 性 預 金 の 純 増 減 (△)	△18,685	△2,190
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	99,800	△32,900
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△152	140
コ ー ル ロ ー ン 等 の 純 増 (△) 減	△323	131
コ ー ル マ ネ ー 等 の 純 増 減 (△)	250,000	210,000
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	177	△683
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△22	37
資 金 運 用 に よ る 収 入	18,043	17,919
資 金 調 達 に よ る 支 出	△41	27
そ の 他	△189	53
小 計	108,433	119,748
法 人 税 等 の 支 払 額	△520	△1,279
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,913	118,469
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△6,803	△19,875
有 価 証 券 の 売 却 に よ る 収 入	753	275
有 価 証 券 の 償 還 に よ る 収 入	56,935	55,385
有形固定資産の取得による支出	△470	△291
有形固定資産の売却による収入	4	10
無形固定資産の取得による支出	△524	△563
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,894	34,940
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配 当 金 の 支 払 額	△1,023	△1,315
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,023	△1,315
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	156,784	152,091
現金及び現金同等物の期首残高	329,775	486,559
現金及び現金同等物の期末残高※1	486,559	638,651

財務諸表

重要な会計方針（2019年度）

- 1.商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 2.有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4.固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
建物については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～48年
その他 2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6.引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができている債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、景気予測に基づくデフォルト率を推計し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額していましたが、2018年事業年度から直接減額を行っておりません。当事業年度末における2017年事業年度末までの当該直接減額した額の残高は、195百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：
各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

- (3) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

7.ヘッジ会計の方法

- (1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10.連結納税制度の適用

株式会社ふくおかフィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

11.連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

未適用の会計基準等（2019年度）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）
 - (1) 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
 - (2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
 - (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

- (1) 概要
国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は、「金融商品に関する会計基準」における金融商品の時価に適用されます。

財務諸表

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

- (2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

会計上の見積りの変更（2019年度） （貸倒引当金の見積りの変更）

当行は、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき、貸倒引当金を計上しており、景気悪化等の将来の事象に基づく損失の発生可能性に対しては、主に自己資本の充実を図ることで備えてまいりました。しかしながら、こうした将来のリスクを定量化し、貸倒引当金に反映させることが、より景気変動に左右されない貸出運営を可能とし、資金繰り支援をはじめとした安定的で適切な金融仲介機能の発揮につながると考え、その手法及び体制の検討を進めてまいりました。

当事業年度末において、当行は、将来の景気変動に伴う債務者の財務状況の推移を予測し、これをデフォルト率等に適切に反映させるための合理的な見積りが可能となったことから、貸倒引当金に関する見積りの変更を行っております。

この見積りの変更により、当事業年度末の貸倒引当金が4,671百万円増加し、当事業年度の経常損失及び税引前当期純損失は4,671百万円増加しております。

追加情報（2019年度）

当行は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績や資金繰りの悪化等影響が出ている債務者について、債務者区分の見直しを行うことにより438百万円貸倒引当金を追加計上しております。

また、貸倒引当金の見積り方法を、景気予測に基づきデフォルト率を推計する方法に変更したことから4,671百万円貸倒引当金を追加計上しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による景気悪化についても一定程度織込まれた見積りとなっております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期については、概ね2020年度上期中を想定しており、2020年度下期から徐々に経済が回復すると仮定しておりますが、当該金額算定の見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の影響が想定範囲を超えた場合には、翌事業年度において当該貸倒引当金は増減する可能性があります。

注記事項（2019年度）

（貸借対照表関係）

- ※1 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計129,888百万円含まれております。
- ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は816百万円、延滞債権額は24,771百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は90百万円であります。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,997百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,676百万円であります。
- なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,156百万円であります。
- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|---|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 17,267百万円 |
| 貸出金 | 408,821百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 1,338百万円 |
| 借入金 | 244,900百万円 |
| 上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、現金預け金0百万円、その他の資産3百万円を差し入れております。 | |

また、その他の資産には、保証金436百万円が含まれております。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替等はあります。

- ※8 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、324,870百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が317,696百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づいて、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）に、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- | | |
|---|-----------|
| | 5,755百万円 |
| ※10 有形固定資産の減価償却累計額 | 14,085百万円 |
| ※11 有形固定資産の圧縮記帳額 | 2,251百万円 |
| ※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は8,190百万円であります。 | |

（損益計算書関係）

- ※1 「その他の経常収益」には、最終取引日以降長期間移動のない預金等に係る収益計上額195百万円を含んでおります。
- ※2 「その他の経常費用」には、睡眠預金払戻損失引当金繰入額1,218百万円を含んでおります。

財務諸表

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	731,003	—	—	731,003	
合計	731,003	—	—	731,003	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通 株式	584	0.80	2019年 3月31日	2019年 6月27日
2019年11月11日 取締役会	普通 株式	731	1.00	2019年 9月30日	2019年 12月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6月26日 定時 株主総会	普通 株式	840	利益剰余金	1.15	2020年 3月31日	2020年 6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	638,871百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	△219
現金及び現金同等物	638,651

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。これらの事業において、資金運用手段はお客様への貸出金を主として、その他コールローン及び債券を中心とした有価証券等であります。また、資金調達手段はお客様からお預かりする預金を主として、その他コールマネー、借入金、社債等であります。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融商品の内容及びそのリスクは、主として以下のとおりであります。

(貸出金)

主に国内の法人及び個人のお客様に対する貸出金であり、貸出先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被る信用リスク及び金利が変動することにより利益が減少するないし損失を被る金利リスクに晒されております。

(有価証券)

主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利リスク、市場の価値が変動し損失を被る価格変動リスク及び一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク(市場流動性リスク)に晒されております。金利リスクのうち、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを軽減しております。外貨建債券については、上記リスクのほか、為替の変動により損失を被る為替変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを軽減しております。

(預金及び譲渡性預金)

主に法人及び個人のお客様からお預かりする当座預金、普通預金等の要求払預金、自由金利定期等の定期性預金及び譲渡性預金であり、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる等の流動性リスク(資金繰りリスク)に晒されております。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引はお客様に対するヘッジ手段等の提供や、当行の資産及び負債の総合的管理(ALM)等を目的に行っており、市場リスク(金利リスク、価格変動リスク、為替変動リスク)、信用リスク及び流動性リスク(市場流動性リスク)に晒されております。

また、ALMの一環として、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部にはヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「重要な会計方針7.ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクは当行が保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題の一つとなっております。

当行の取締役会は、信用リスク管理の基本方針を定めた「信用リスク管理方針」及び基本方針に基づきと信業務を適切に運営するための基本的な考え方や判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針(クレジット・ポリシー)」を制定し、信用リスクを適切に管理しております。また、債務者の実態把握、債務者に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行っております。加えて、個別債務者やポートフォリオ等の信用リスク量を算定し、一般貸倒引当金の検証、自己資本との比較、信用リスク管理手法への活用等を行い、信用リスクを合理的かつ定量的に把握しております。

信用リスク管理にかかる組織は、信用リスク管理部門及び内部監査部門で明確に分離しております。さらに信用リスク管理部門には、審査部門、与信管理部門、格付運用部門、問題債権管理部門を設置しており、信用リスク管理の実効性を確保しております。与信管理部門は、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、信用リスク管理態勢の整備・確立に努めております。内部監査部門は、信用リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、与信管理部門は、信用リスク及び信用リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理を行っております。

②市場リスクの管理

当行の収益の中で、金利リスク等の市場リスクにかかる収益は、信用リスクのそれとともに大きな収益源の一つですが、そのリスク・タイプの内容次第では、市場リスク・ファクターの変動によって収益力や財務内容の健全性に重大な影響を及ぼすことになります。

当行の取締役会は、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理方針」及び具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、市場リスクを適切に管理しております。

当行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、株式会社ふくおかフィナンシャルグループから配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

市場リスク管理にかかる組織は、市場取引部門(フロント・オフィス)、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)、市場事務管理部門(バック・オフィス)及び内部監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。市場リスク管理部門は、市場リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、市場リスク管理態勢の整備・確立に努めております。内部監査部門は、市場リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、市場リスク管理部門は、市場リスク及び市場リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

(ア)トレーディング目的の金融商品

当行では、「商品有価証券」、「デリバティブ取引」のうち金利関連取引、通貨関連取引及び債券関連取引の一部をトレーディング目的で保有しております。

これらの金融商品はお客様との取引及びその反対取引がほとんどであり、リスクは僅少であります。

(イ)トレーディング目的以外の金融商品

(i)金利リスク

当行において、主要なリスク変数である金利の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうち金利関連取引であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1,250日)によってVaRを算定しており、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。

2020年3月31日現在で当行の金利リスク量(損失額の推計値)は、1,469百万円であります。

当行では、モデルが算出するVaRと、VaR計測時のポートフォリオに基づく仮想的損益とを比較するバックテストを実行しております。金利リスクのうち国際バンキング部門においては、2018年度に実施したバックテストの結果、損失がVaRを複数回超過したため、VaRに一定の乗数を乗じることで、保守性を確保しております。

なお、金融負債の「預金」のうち満期のない「流動性預金」については、内部モデルによりその長期滞留性を考慮して適切に推計した期日を用いて、VaRを算定しております。

財務諸表

このように、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での金利リスク量を計測する手法であり、過去の相場変動で観測できなかった金利変動が発生した場合は、リスクを捕捉できない可能性があるため、当行では、必要に応じて、適時・適切に使用する計測モデル等の見直しを行い、リスクを捕捉する精度を向上させております。

(ii) 価格変動リスク

当行において、主要なリスク変数である株価の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち上場株式であります。

当行では、これらの金融資産について、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間2,500日）によってVaRを算定しており、価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

2020年3月31日現在で当行の価格変動リスク量は、874百万円であります。

当行では、モデルが算出するVaRと、VaR計測時のポートフォリオに基づく仮定の損益とを比較するバックテストを実行しております。2019年度に関して実施したバックテストの結果、損失がVaRを超過した実績はなく、使用する計測モデルは十分な精度により価格変動リスクを捕捉しているものと考えております。

但し、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での価格変動リスク量を計測しているため、過去の相場変動で観測できなかった価格変動が発生した場合は、リスクを捕捉できない可能性があります。

(iii) 為替変動リスク

当行において、リスク変数である為替の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」のうち外貨建貸付金、「預金」のうち外貨建預金、「デリバティブ取引」のうち通貨関連取引であります。

当行では、当該金融資産と金融負債相殺後の純額をコントロールすることによって為替リスクを回避しており、リスクは僅少であります。

③流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻（システミック・リスク）の顕在化につながりかねないため、流動性リスクの管理には万全を期す必要があると考えております。

当行の取締役会は、流動性リスク管理の基本方針を定めた「流動性リスク管理方針」、具体的管理方法を定めた管理規則及び流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、流動性リスクを適切に管理しております。

当行では、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

当行の資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分（平常時・懸念時・危機時等）及び状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、ALM委員会が必要に応じて対応方針を協議する体制としております。

流動性リスク管理にかかる組織は、日々の資金繰りの管理・運営を行う資金繰り管理部門、日々の資金繰りの管理・運営等の適切性のモニタリング等を行う流動性リスク管理部門及び内部監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。流動性リスク管理部門は、流動性リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、流動性リスク管理態勢の整備・確立に努めております。内部監査部門は、流動性リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、流動性リスク管理部門は、流動性リスク及び流動性リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、「貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	638,871	638,871	—
(2) コールローン	2,453	2,454	0
(3) 買入金銭債権	0	0	—
(4) 有価証券 その他有価証券	158,625	158,625	—
(5) 貸出金 貸倒引当金（※1）	1,616,142 △21,937		
	1,594,204	1,612,912	18,708
資産計	2,394,154	2,412,863	18,709
(1) 預金	1,438,101	1,438,118	17
(2) 譲渡性預金	946	946	△0
(3) コールマネー	660,000	660,005	5
(4) 借入金	244,900	243,443	△1,456
負債計	2,343,947	2,342,512	△1,434
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11	11	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(629)	(629)	—
デリバティブ取引計	(617)	(617)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン

コールローンのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、取引金融機関から提示された価格によっております。但し、取引金融機関から提示された価格が取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私簿債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「P197（有価証券関係）」に記載しております。

財務諸表

(5) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー

コールマネーについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	2020年3月31日
非上場株式等（*1）（*2）	1,163
合 計	1,163

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式等についての減損処理は該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,396百万円
税務上の繰越欠損金	1,677
退職給付引当金	1,230
有価証券償却	51
減価償却	133
繰延ヘッジ損益	189
その他	1,366
繰延税金資産小計	11,045
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,648
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△876
評価性引当額小計	△2,525
繰延税金資産合計	8,520
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,002
その他	△1
繰延税金負債合計	△1,003
繰延税金資産の純額	7,516百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		2019年度 (自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	円	117.49
1株当たり当期純損失(△)	円	△2.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—

(注) 1.1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		2019年度 (自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(△)	百万円	△1,926
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純損失(△)	百万円	△1,926
普通株式の期中平均株式数	千株	731,003

2.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		2019年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	85,886
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	85,886
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	731,003

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2020年6月26日

株式会社 熊本銀行
取締役頭取 野村 俊巳

私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度（2020年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	17,875	62	17,937	17,792	40	17,833
役 務 取 引 等 収 支	1,363	9	1,372	781	8	790
そ の 他 業 務 収 支	1	49	50	△3	64	61
業 務 粗 利 益	19,240	120	19,360	18,570	114	18,685
業 務 粗 利 益 率	1.14%	2.55%	1.15%	1.05%	2.59%	1.06%

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めておりません。

2.業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■業務純益等

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
業 務 純 益	6,057	△648
実 質 業 務 純 益	5,496	5,110
コ ア 業 務 純 益	5,506	5,114
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益除く)	5,506	5,114

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	5,084	20	5,104	4,603	18	4,621
うち預金・貸出業務	1,624	—	1,624	1,725	—	1,725
うち為替業務	1,270	20	1,290	1,285	18	1,304
うち証券関連業務	70	—	70	91	—	91
うち代理業務	91	—	91	94	—	94
うち保護預り・貸金庫業務	18	—	18	18	—	18
うち保証業務	44	—	44	42	—	42
うち投資信託・保険販売業務	1,965	—	1,965	1,344	—	1,344
役 務 取 引 等 費 用	3,721	10	3,731	3,821	9	3,830
うち為替業務	702	10	713	706	9	716

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
国 内 業 務 部 門	1	△3
商品有価証券売買損益	0	△0
国債等債券売却等損益	△10	△3
金融派生商品損益	11	0
そ の 他	—	—
国 際 業 務 部 門	49	64
外国為替売買損益	42	42
国債等債券売却等損益	—	—
金融派生商品損益	7	22
そ の 他	—	—
合 計	50	61

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
給 料 ・ 手 当	5,213	5,119
退 職 給 付 費 用	34	23
福 利 厚 生 費	70	71
減 価 償 却 費	973	995
土地建物機械賃借料	468	468
営 繕 費	18	15
消 耗 品 費	189	201
給 水 光 熱 費	118	106
旅 費	38	32
通 信 費	309	287
広 告 宣 伝 費	334	274
租 税 公 課	1,128	1,122
そ の 他	5,228	5,138
合 計	14,125	13,858

損益の状況

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

〈国内業務部門〉 (単位：億円)						
	2018年度			2019年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	16,778	178	1.06%	17,523	177	1.01%
う ち 貸 出 金	14,488	160	1.10%	15,614	161	1.03%
う ち 有 価 証 券	2,220	16	0.73%	1,836	14	0.78%
資 金 調 達 勘 定	(7) 21,235	(△0) △1	△0.00%	(6) 22,358	(△0) △1	△0.00%
う ち 預 金	14,338	1	0.00%	14,388	1	0.00%
う ち 譲 渡 性 預 金	198	0	0.01%	19	0	0.00%

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2.() 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉 (単位：億円)						
	2018年度			2019年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	(7) 47	(△0) 1	1.72%	(6) 43	(△0) 1	1.35%
う ち 貸 出 金	2	0	1.76%	1	0	0.36%
う ち 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	34	0	0.56%	32	0	0.57%
う ち 預 金	34	0	0.55%	31	0	0.56%
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—

(注) 1.() 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

〈合計〉 (単位：億円)						
	2018年度			2019年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	16,817	179	1.06%	17,561	178	1.01%
う ち 貸 出 金	14,491	160	1.10%	15,615	161	1.03%
う ち 有 価 証 券	2,220	16	0.73%	1,836	14	0.78%
資 金 調 達 勘 定	21,262	△0	△0.00%	22,384	△0	△0.00%
う ち 預 金	14,372	1	0.00%	14,419	1	0.00%
う ち 譲 渡 性 預 金	198	0	0.01%	19	0	0.00%

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2.国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■利鞘

(単位：%)						
	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	1.06	1.72	1.06	1.01	1.35	1.01
資 金 調 達 原 価	0.64	2.03	0.64	0.60	2.15	0.60
総 資 金 利 鞘	0.42	△0.31	0.42	0.41	△0.80	0.41

損益の状況

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	2,297	△2,679	△381	772	△850	△77
う ち 貸 出 金	2,757	△2,958	△201	1,203	△1,095	108
う ち 有 価 証 券	△252	71	△181	△291	91	△200
支 払 利 息	△11	△631	△643	△3	8	4
う ち 預 金	△7	△477	△484	0	△30	△30
う ち 譲 渡 性 預 金	0	△2	△1	△2	△0	△2

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	0	3	3	△4	△17	△21
う ち 貸 出 金	△17	△10	△28	△1	△2	△4
う ち 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	△1	3	2	△1	0	△0
う ち 預 金	△1	3	2	△1	0	△1
う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

〈合計〉

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	2,306	△2,683	△377	772	△871	△99
う ち 貸 出 金	2,749	△2,979	△229	1,201	△1,098	103
う ち 有 価 証 券	△252	71	△181	△291	91	△200
支 払 利 息	△7	△631	△639	△2	6	4
う ち 預 金	△7	△474	△481	0	△31	△31
う ち 譲 渡 性 預 金	0	△2	△1	△2	△0	△2

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率

(単位：%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.21	△0.13
資本経常利益率	5.03	△3.51
総資産当期純利益率	0.18	△0.08
資本当期純利益率	4.17	△2.17

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{期末資本勘定}) \div 2} \times 100$
3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$
4. 資本当期純利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{期初資本勘定} + \text{期末資本勘定}) \div 2} \times 100$

預金

■預金残高

(1) 期末残高

(単位：億円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	8,103	—	8,103 (57.1)	8,605	—	8,605 (59.8)
有 利 息 預 金	7,379	—	7,379 (52.0)	7,840	—	7,840 (54.5)
定期性預金	5,992	—	5,992 (42.2)	5,639	—	5,639 (39.2)
固 定 金 利 定 期 預 金	5,992	—	5,992 (42.2)	5,639	—	5,639 (39.2)
変 動 金 利 定 期 預 金	0	—	0 (0.0)	0	—	0 (0.0)
そ の 他	36	31	67 (0.5)	103	33	136 (0.9)
合 計	14,132	31	14,163 (99.8)	14,347	33	14,381 (99.9)
譲渡性預金	31	—	31 (0.2)	9	—	9 (0.1)
総 合 計	14,163	31	14,195 (100.0)	14,357	33	14,390 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.() 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金	7,940	—	7,940 (54.5)	8,432	—	8,432 (58.4)
有 利 息 預 金	7,214	—	7,214 (49.5)	7,680	—	7,680 (53.2)
定期性預金	6,353	—	6,353 (43.6)	5,911	—	5,911 (41.0)
固 定 金 利 定 期 預 金	6,353	—	6,353 (43.6)	5,911	—	5,911 (41.0)
変 動 金 利 定 期 預 金	0	—	0 (0.0)	0	—	0 (0.0)
そ の 他	44	34	78 (0.5)	44	31	75 (0.5)
合 計	14,338	34	14,372 (98.6)	14,388	31	14,419 (99.9)
譲渡性預金	198	—	198 (1.4)	19	—	19 (0.1)
総 合 計	14,536	34	14,570 (100.0)	14,407	31	14,439 (100.0)

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
4.() 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
2018年度							
定期預金	167,734	126,867	248,642	24,156	17,035	14,666	599,101
固 定 金 利 定 期 預 金	167,733	126,867	248,642	24,156	17,025	14,666	599,091
変 動 金 利 定 期 預 金	0	—	0	—	10	—	10
2019年度							
定期預金	150,872	119,336	241,389	20,854	18,290	13,090	563,833
固 定 金 利 定 期 預 金	150,872	119,336	241,389	20,854	18,289	13,090	563,833
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—	—	—	0	—	0

- (注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 期末残高

(単位：億円)

種 類	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	569	2	571	637	—	637
証 書 貸 付	13,912	—	13,912	14,710	—	14,710
当 座 貸 越	828	—	828	792	—	792
割 引 手 形	30	—	30	20	—	20
合 計	15,342	2	15,344	16,161	—	16,161

(2) 平均残高

(単位：億円)

種 類	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	531	2	533	548	1	549
証 書 貸 付	13,153	0	13,153	14,229	—	14,229
当 座 貸 越	778	—	778	812	—	812
割 引 手 形	24	—	24	24	—	24
合 計	14,488	2	14,491	15,614	1	15,615

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
2018年度							
貸出金	565,509	170,673	139,979	117,364	526,455	14,442	1,534,425
うち 変 動 金 利	—	83,274	64,432	56,522	322,768	14,442	—
うち 固 定 金 利	—	87,399	75,547	60,842	203,687	—	—
2019年度							
貸出金	591,403	173,280	150,657	123,655	562,958	14,187	1,616,142
うち 変 動 金 利	—	80,931	69,200	55,953	346,598	14,187	—
うち 固 定 金 利	—	92,348	81,456	67,702	216,360	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2018年度	2019年度
有 価 証 券	614	521
債 権	8,408	7,291
商 品	—	—
不 動 産	201,535	200,454
そ の 他	—	96
計	210,557	208,363
保 証	495,685	788,530
信 用	828,181	619,248
合 計	1,534,425	1,616,142
(うち劣後特約貸出金)	(503)	(503)

■担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	2018年度	2019年度
有 価 証 券	—	—
債 権	644	339
商 品	—	—
不 動 産	322	272
そ の 他	—	682
計	966	1,294
保 証	—	1,663
信 用	2,823	1,054
合 計	3,790	4,012

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

設 備 資 金 運 転 資 金	2018年度		2019年度	
		(%)		(%)
合 計	15,344	(100.0)	16,161	(100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業 種 別	2018年度 貸出金残高		2019年度 貸出金残高	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	1,534,425	(100.0)	1,616,142	(100.0)
製 造 業	48,505	(3.2)	49,834	(3.1)
農 業、林 業	8,527	(0.6)	9,486	(0.6)
漁 業	2,730	(0.2)	2,616	(0.2)
鉱業、採石業、砂利採取業	667	(0.0)	720	(0.0)
建設業	45,778	(3.0)	48,530	(3.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	19,076	(1.2)	19,873	(1.2)
情報通信業	3,873	(0.2)	3,777	(0.2)
運輸業、郵便業	14,288	(0.9)	17,335	(1.1)
卸売業、小売業	84,054	(5.5)	86,904	(5.4)
金融業、保険業	7,087	(0.5)	6,901	(0.4)
不動産業、物品賃貸業	235,345	(15.3)	246,602	(15.3)
その他各種サービス業	152,749	(10.0)	153,652	(9.5)
国・地方公共団体	432,966	(28.2)	470,128	(29.1)
その他の	478,780	(31.2)	499,784	(30.9)
海外（特別国際金融取引勘定分）	—	(—)	—	(—)
政 府 等	—	(—)	—	(—)
合 計	1,534,425	(—)	1,616,142	(—)

(注) () 内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
貸 出 金 残 高	1,047,904	1,086,629
総貸出金に対する比率 (%)	68.29	67.23

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■ローン残高

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
ロ ー ン 残 高	456,168	478,526
うち住宅ローン残高	416,660	441,750
うち消費性ローン残高	31,461	31,614

(注) ローン残高は、アパートローン及びカードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	108.32	7.04	108.09	112.56	—	112.30
期中平均	99.66	7.74	99.45	108.37	3.42	108.14

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 期末残高

(単位：億円)

		2018年度			2019年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	1,487	—	1,487 (75.2)	1,298	—	1,298 (81.3)
地	債	11	—	11 (0.6)	12	—	12 (0.8)
社	債	447	—	447 (22.6)	258	—	258 (16.2)
株	式	28	—	28 (1.5)	22	—	22 (1.4)
そ の 他 の 証 券		2	—	2 (0.1)	5	—	5 (0.3)
う ち 外 国 債 券		—	—	— (—)	—	—	— (—)
う ち 外 国 株 式		—	—	— (—)	—	—	— (—)
合	計	1,978	—	1,978 (100.0)	1,597	—	1,597 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

		2018年度			2019年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国	債	1,706	—	1,706 (76.9)	1,436	—	1,436 (78.3)
地	債	12	—	12 (0.6)	11	—	11 (0.6)
社	債	482	—	482 (21.7)	367	—	367 (20.0)
株	式	16	—	16 (0.7)	15	—	15 (0.9)
そ の 他 の 証 券		2	—	2 (0.1)	4	—	4 (0.2)
う ち 外 国 債 券		—	—	— (—)	—	—	— (—)
う ち 外 国 株 式		—	—	— (—)	—	—	— (—)
合	計	2,220	—	2,220 (100.0)	1,836	—	1,836 (100.0)

(注) () 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2018年度									
国	債	34,251	56,759	33,678	11,019	—	13,027	—	148,737
地	債	131	195	509	288	—	—	—	1,125
社	債	21,304	11,406	10,045	2,022	—	—	—	44,779
株	式	—	—	—	—	—	—	2,895	2,895
そ の 他 の 証 券		—	—	—	—	—	—	264	264
う ち 外 国 債 券		—	—	—	—	—	—	—	—
う ち 外 国 株 式		—	—	—	—	—	—	—	—
2019年度									
国	債	52,426	24,633	20,155	3,083	8,573	21,015	—	129,888
地	債	95	374	527	91	174	—	—	1,262
社	債	7,074	7,391	11,068	102	198	—	—	25,835
株	式	—	—	—	—	—	—	2,253	2,253
そ の 他 の 証 券		—	—	—	—	—	—	548	548
う ち 外 国 債 券		—	—	—	—	—	—	—	—
う ち 外 国 株 式		—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 証 率	13.96	—	13.93	11.12	—	11.10
期中平均	15.27	—	15.23	12.74	—	12.71

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

		2018年度	2019年度
商 品 国 債	債	0	0
商 品 地 方 債	債	—	0
合	計	0	0

不良債権、引当等

■リスク管理債権					(単位：百万円)	
区分					2018年度	2019年度
破綻先債権	(a)	449			449	816
延滞債権	(b)	23,905			23,905	24,771
3ヵ月以上延滞債権	(c)	234			234	90
貸出条件緩和債権	(d)	8,443			8,443	10,997
合計(e) = (a) + (b) + (c) + (d)		33,033			33,033	36,676
総貸出金(f)		1,534,425			1,534,425	1,616,142
貸出金に占める割合(e) / (f)		2.15%			2.15%	2.26%

※部分直接償却後残高

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2.それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■貸倒引当金内訳										(単位：百万円)
	2018年度					2019年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,856	7,294	—	7,856	7,294	7,294	13,053	—	7,294	13,053
個別貸倒引当金	7,131	8,307	237	6,893	8,307	8,307	8,898	361	7,945	8,898
うち非居住者向け債権分	444	219	—	444	219	219	—	—	219	—
合 計	14,987	15,601	237	14,749	15,601	15,601	21,952	361	15,240	21,952

■貸出金償却額			(単位：百万円)	
			2018年度	2019年度
貸出金償却額			—	—

時価等情報

■有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 売買目的有価証券 …… 該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式 …… 該当事項はありません。
4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,918	591	1,326	1,232	501	730
	債 券	194,393	190,026	4,366	149,922	147,182	2,740
	国 債	148,737	144,914	3,822	123,831	121,460	2,371
	地 方 債	1,025	1,004	21	788	773	15
	社 債	44,630	44,107	522	25,302	24,949	352
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	196,311	190,617	5,693	151,154	147,684	3,470
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	356	361	△4	406	450	△43
	債 券	248	249	△1	7,064	7,154	△90
	国 債	—	—	—	6,057	6,144	△87
	地 方 債	99	99	—	473	474	△1
	社 債	148	150	△1	533	535	△2
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	605	611	△5	7,470	7,605	△134
合 計		196,917	191,229	5,688	158,625	155,289	3,335

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式等	885	1,163
合 計	885	1,163

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券 …… 該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		2018年度			2019年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		—	—	—	160	154	—
債 券		753	0	0	114	0	0
国 債		—	—	—	—	—	—
地 方 債		280	0	0	—	—	—
社 債		473	0	0	114	0	0
そ の 他		—	—	—	—	—	—
合 計		753	0	0	275	154	0

7. 保有目的を変更した有価証券 …… 該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2018年度における減損処理額は、該当ありません。

2019年度における減損処理額は、3百万円（うち、債券3百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

時価等情報

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2018年度				2019年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 先 渡 契 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	800	800	11	11	800	800	11	11
	受取固定・支払変動	400	400	12	12	400	400	16	15
	受取変動・支払固定	400	400	△0	△0	400	400	△4	△4
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	11	11	—	—	11	11

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2018年度				2019年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 ス ワ ッ プ	11,884	6,210	—	—	13,096	8,956	—	—
	為 替 予 約	37	—	0	0	—	—	—	—
	売 建	37	—	0	0	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	0	0	—	—	—	—

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

時価等情報

- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引 …… 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2018年度				2019年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原 則 的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	その他有価証券	7,900	7,900	△407	その他有価証券	7,900	7,900	△629
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		7,900	7,900	△407		7,900	7,900	△629
	金 利 先 物		—	—	—		—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—		—	—	—
	そ の 他		—	—	—		—	—	—
金 利 スワップの 特例処理	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—		—	—	—
	合 計	—	—	—	△407	—	—	—	△629

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- (2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第28期（2019年度）資産の査定について

資産査定等報告書

（2020年3月末現在）

2020年3月31日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	38
危険債権	219
要管理債権	111
正常債権	15,922
合 計	16,290

- （注）1.債権のうち、外国為替、未収利息、及び仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
 2.決算後の計数を記載しております。
 3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」及び「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
 貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）

2014年金融庁告示第7号に基づき、熊本銀行の自己資本の充実の状況について以下によりご説明します。

(自己資本の構成に関する開示事項)	(以下のページに掲載しています)
自己資本の構成に関する開示事項	203

(定性的な開示事項)	(以下のページに掲載しています)
1. 自己資本調達手段の概要	202
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	30
3. 信用リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	
・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	28,29,30,31,32
・貸倒引当金の計上基準	183
(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	31
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	31
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	35
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	36
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
(1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要、体制の整備状況	37
(2) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	[該当事項はありません]
(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	37
(4) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	[マーケット・リスクは算入していません]
(5) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	[該当事項はありません]
(6) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）および関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	[該当事項はありません]
(7) 証券化取引に関する会計方針	37
(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	31
(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要	[内部評価方式は使用していません]
(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容	[該当事項はありません]
7. マーケット・リスクに関する事項	[マーケット・リスクは算入していません]
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	41
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	30
(3) 先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	
・当該手法の概要	[先進的計測手法は使用していません]
・保険によるリスク削減の有無	
9. 出資等に関するリスク管理に関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	39
(2) 重要な会計方針	183
10. 金利リスクに関する事項	
(1) リスク管理の方針および手続の概要	38
(2) 金利リスクの算定手法の概要	38,209

(定量的な開示事項)		単体の資料を本編の (以下のページに掲載しています)
		単体
1. 自己資本の充実度に関する事項		204
2. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳		205
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額		205,206
(3) 業種別の貸出金償却の額		206
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額		207
3. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額		207
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額		207
4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		208
5. 証券化エクスポージャーに関する事項		〔該当事項はありません〕
6. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）		〔該当事項はありません〕
7. 出資等に関する事項		209
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額		209
9. 金利リスクに関する事項		209
(バーゼルⅢの用語解説)		109

自己資本調達手段の概要

2020年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率または利率 (公表されているものに限る)	配当等停止条項がある場合、その概要
熊本銀行	普通株式	82,058	—	—

■自己資本の構成に関する開示事項〔国内基準〕

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	
コア資本に係る 基 礎 項 目	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	85,549	82,058
	うち 資 本 金 お よ び 資 本 剰 余 金 の 額	67,694	67,694
	う ち 利 益 剰 余 金 の 額	18,439	15,204
	う ち 自 己 株 式 の 額(△)	—	—
	う ち 社 外 流 出 予 定 額(△)	584	840
	うち上記以外に該当するものの額	—	—
	普通株式または強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,294	11,637
	うち一般貸倒引当金コア資本算入額	7,294	11,637
	うち適格引当金コア資本算入額	—	—
	適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	554	441
	コア資本に係る基礎項目の額(イ)	93,398	94,137
コア資本に係る 調 整 項 目	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,024	1,081
	うちのれんに係るものの額	—	—
	うちのれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,024	1,081
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	102	24
	適 格 引 当 金 不 足 額	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
	前 払 年 金 費 用 の 額	3,561	3,575
	自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
	少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	99
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	99
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
	うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
	うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
	うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
	コア資本に係る調整項目の額(ロ)	4,688	4,781
自 己 資 本	自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	88,710	89,355
リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト 等	信 用 リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト の 額 の 合 計 額	888,379	930,972
	うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 911	2,462
	うち他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
	うち上記以外に該当するものの額	△ 911	2,462
	マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	32,861	33,079
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト 調 整 額	—	—
	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—	—
	リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	921,241	964,051
自己資本比率	自己資本比率 ((ハ)／(ニ)×100 (%))	9.62%	9.26%

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	2018年度	2019年度
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	35,535	37,238
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	34,158	35,958
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0～100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
国際開発銀行向け	0～100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	0	0
地方三公社向け	20	1	1
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20～100	32	34
法人等向け	20～100	9,674	9,998
中小企業等向けおよび個人向け	75	11,409	12,373
抵当権付住宅ローン	35	1,807	1,839
不動産取得等事業向け	100	9,499	9,820
3ヵ月以上延滞等	50～150	44	39
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	128	129
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
出資等	100～1250	63	64
上記以外	—	1,450	1,602
証券化（オリジネーターの場合）	20～1250	—	—
うち再証券化	40～1250	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1250	—	—
うち再証券化	40～1250	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	46	52
うちルック・スルー方式	—	46	52
うちマンドート方式	—	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:250%）	—	—	—
うち蓋然性方式（リスク・ウェイト:400%）	—	—	—
うちフォールバック方式	—	—	—
オフ・バランス項目	[想定元本額に乘じる掛目(%)]	1,369	1,270
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—	—
短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
特定の取引に係る偶発債務	50	44	45
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	71	111
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	54	61
うち借入金の保証	100	54	61
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	1,191	1,040
派生商品取引	—	8	11
(1) 外国為替関連取引	—	7	11
(2) 金利関連取引	—	1	1
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
(8) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	1	1
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
CVAリスク	—	7	10
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスク は算入しません]	[マーケット・リスク は算入しません]
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	1,314	1,323
粗利益配分手法	—	1,314	1,323
単体総所要自己資本額（注）	—	36,849	38,562

※信用リスクに対する所要自己資本の額のうち、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いた額は、2018年度35,488百万円、2019年度37,186百万円です。

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。

（総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳（単位：百万円）

	2018年度					2019年度				
	期末残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー	期末残高	うち 貸出金等 (注1)	うち債券	うちOTC デリバティブ	3か月以上延滞 エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	2,424,638	2,233,507	190,466	664	1,473	2,579,365	2,423,974	154,518	873	1,729
地域別										
国内	2,423,903	2,232,772	190,466	664	1,473	2,578,612	2,423,221	154,518	873	1,729
国外	734	734	—	—	—	752	752	—	—	—
業種別										
製造業	51,447	50,003	1,390	52	17	52,691	51,486	1,140	64	16
農業、林業	9,519	9,469	50	—	4	11,030	10,830	200	—	4
漁業	3,089	2,989	100	—	—	2,926	2,826	100	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	717	667	50	—	—	770	720	50	—	—
建設業	53,053	51,465	1,587	—	76	57,238	54,822	2,416	—	176
電気・ガス・熱供給・水道業	19,832	19,832	—	—	—	20,660	20,660	—	—	—
情報通信業	4,101	4,055	46	—	—	3,984	3,938	46	—	—
運輸業、郵便業	15,475	14,806	649	18	—	18,384	17,832	529	22	—
卸売業、小売業	88,452	86,194	2,162	95	183	91,541	89,216	2,130	194	334
金融業、保険業	214,865	188,518	26,221	125	—	150,382	142,491	7,742	147	—
不動産業、物品賃貸業	243,230	242,882	348	—	430	253,735	253,380	355	—	181
その他各種サービス業	175,383	163,669	11,674	39	205	176,899	166,097	10,794	7	411
国・地方公共団体	1,046,647	900,462	146,185	—	—	1,217,630	1,088,617	129,012	—	—
その他（注2）	498,822	498,489	—	332	555	521,489	521,052	—	436	604
残存期間別（注3）										
1年以下	1,180,038	1,124,990	55,020	27	278	1,319,950	1,260,988	58,941	20	485
1年超3年以下	132,262	64,807	67,351	102	131	87,398	55,489	31,909	—	44
3年超5年以下	122,819	79,554	43,206	58	75	107,905	76,355	31,303	246	109
5年超7年以下	79,174	66,351	12,823	—	49	92,138	88,963	3,175	—	46
7年超10年以下	142,930	142,930	—	—	99	151,330	142,398	8,931	—	243
10年超	716,995	704,786	12,064	143	831	768,132	747,706	20,256	169	790
期間の定めのないもの	50,419	50,087	—	332	6	52,509	52,072	—	436	8

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

（注1）「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。

（注2）「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

（注3）残存期間は、最終期日により判定しています。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額（単位：百万円）

	2018年度				2019年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	7,856	7,294	7,856	7,294	7,294	13,053	7,294	13,053
個別貸倒引当金	7,131	8,307	7,131	8,307	8,307	8,898	8,307	8,898
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	14,987	15,601	14,987	15,601	15,601	21,952	15,601	21,952

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年度				2019年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
個別貸倒引当金	7,131	8,307	7,131	8,307	8,307	8,898	8,307	8,898
地域別								
国内	7,131	8,307	7,131	8,307	8,307	8,898	8,307	8,898
国外	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別								
製造業	225	952	225	952	952	1,272	952	1,272
農業、林業	107	86	107	86	86	169	86	169
漁業	—	57	—	57	57	109	57	109
鉱業、採石業、砂利採取業	6	5	6	5	5	3	5	3
建設業	103	147	103	147	147	339	147	339
電気・ガス・熱供給・水道業	20	415	20	415	415	191	415	191
情報通信業	212	123	212	123	123	184	123	184
運輸業、郵便業	519	287	519	287	287	178	287	178
卸売業、小売業	1,109	1,574	1,109	1,574	1,574	1,479	1,574	1,479
金融業、保険業	18	53	18	53	53	95	53	95
不動産業、物品賃貸業	658	760	658	760	760	777	760	777
その他各種サービス業	3,537	3,255	3,537	3,255	3,255	3,639	3,255	3,639
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他（注）	611	587	611	587	587	458	587	458

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

(注)「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等に対する個別貸倒引当金を含んでいます。

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	2018年度	2019年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	9	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	11	—
金融業、保険業	7	—
不動産業、物品賃貸業	—	68
その他各種サービス業	77	0
国・地方公共団体	—	—
その他（注）	—	23
合 計	106	93

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

※貸出金償却の額には、部分直接償却額(期中増加分)を含んでいます。

(注)「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等に対する貸出金償却の額を含んでいます。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2018年度		2019年度	
	期末残高	うち外部格付参照	期末残高	うち外部格付参照
0%	1,098,259	—	1,263,649	—
10%	33,040	—	33,535	—
20%	159,946	154,525	143,271	138,614
35%	129,084	—	131,422	—
50%	49,073	30,340	49,588	31,923
75%	368,912	—	402,321	—
100%	493,656	2,323	509,410	730
150%	544	—	541	—
250%	7,201	—	8,873	—
1250%	—	—	—	—
合 計	2,339,719	187,189	2,542,614	171,267

※リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含んでいません。

※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
現金および自行預金	35,439	7,125
金	—	—
債券	—	—
株式	9	8
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	35,449	7,133
貸出金と自行預金の相殺	12,212	11,645
保証	60,763	39,340
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	60,763	39,340
合 計	108,425	58,119

※適格金融資産担保については、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額しています。なお、ボラティリティ調整率とは、エクスポージャーまたは適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャーまたは適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
I グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	30	40
II 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	332	436
派生商品取引	332	436
外国為替関連取引	385	513
金利関連取引	143	146
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	196	223
長期決済期間取引	—	—
III Iに掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額からIIに掲げる額を差し引いた額	196	223
IV 担保の種類別の額	—	—
適格金融資産担保（注）	—	—
V 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	332	436
派生商品取引	332	436
外国為替関連取引	385	513
金利関連取引	143	146
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	196	223
長期決済期間取引	—	—
VI 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
VII 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。

たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛目は1.0%です。

与信相当額＝再構築コスト（＞0）＋想定元本額×一定の掛目

（注）「適格金融資産担保」には、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果を一部含んでいます。

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項はありません。

■出資等に関する事項

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
貸借対照表計上額	2,895	2,253
上場している出資等	2,274	1,638
非上場の出資等	620	614
時価額	2,895	2,253
上場している出資等	2,274	1,638
非上場の出資等	620	614
売却および償却に伴う損益の額	—	154
売却損益額	—	154
償却額	—	—
評価損益の額	1,322	686
貸借対照表上で認識され、損益計算書で認識されない額	1,322	686
貸借対照表上および損益計算書で認識されない額	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものではありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式（注1）	838	950
マンドート方式（注2）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト:250%）（注3）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト:400%）（注4）	—	—
フォールバック方式（注5）	—	—
合 計	838	950

（注1） ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの額を算出し、合算する方式です。

（注2） ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、合算する方式です。

（注3） 組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できるときに限り、250%のリスクウェイトを適用し、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

（注4） 組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できるときに限り、400%のリスクウェイトを適用し、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

（注5） 上記いずれの方式も適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用し、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE（注1）		ΔNII（注1）	
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
1	上方パラレルシフト	2,144	4,962		4,763
2	下方パラレルシフト	2	1		△812
3	スティープ化	678	3,579		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値（注2）	2,144	4,962		4,763
		ホ		ヘ	
		2018年度		2019年度	
8	自己資本の額	88,710		89,355	

※ΔEVEおよびΔNIIの計測にあたり、キャッシュ・フローにはクレジット・スプレッドを含めていますが、割引金利にはクレジット・スプレッドを含めていません。

※ΔEVEの計測にあたり、コア預金内部モデルを使用して流動性預金に金利改定の満期を割り当てており、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.227年、最長の金利改定満期は8年です。コア預金内部モデルは、流動性預金残高について、金利水準や顧客属性等との関係を基にしてモデル化しております。

※ΔEVEおよびΔNIIの計測にあたり、固定金利貸出の期限前償還および定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

※ΔEVEについては全ての通貨を対象とし、通貨毎に算出された経済価値の減少額を単純合算して算出しております。なお、通貨間の相関は考慮しておりません。

※ΔNIIについては全ての通貨を対象とし、通貨毎に算出された期間収益の変動額を単純合算して算出しております。なお、通貨間の相関は考慮しておりません。

（注1） 金融庁の開示定義に従い、ΔEVEのプラス表示は経済価値の減少、ΔNIIのプラス表示は期間収益の減少を表しています。

（注2） ΔEVEの最大値の自己資本に占める割合は監督上の基準値である20%以内に収まっており、問題ない水準となっています。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。（期中就任者および期末までの退任者を含みます。）

なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者（ア）」で、「当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者（イ）」等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役職員の報酬の総額」を「対象役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(イ) 「当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当事業年度における取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。各取締役の報酬は、当行の親会社である株式会社ふくおかフィナンシャルグループの取締役会の諮問を受けたグループ報酬諮問委員会が、「取締役等の報酬の決定方針」に基づき審議し、当行の取締役会がその審議結果を尊重して決定します。各監査役の報酬は、監査役会の協議により決定します。

（取締役等の報酬の決定方針）

- 取締役等の報酬の体系は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するように適切に設定する。
- 取締役等の報酬は、当行の中長期的な業績、経済および社会の情勢等を踏まえたうえで、各取締役および各執行役員が果たすべき役割・責務を総合的に勘案して決定する。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月～ 2020年3月)	報酬等の総額
取締役会	—	—

（注）当事業年度の当行役職員の報酬等の額に関しては、2016年5月19日開催のグループ報酬・指名諮問委員会（現グループ報酬諮問委員会）が取締役会の諮問を受けて審議し、その審議結果を尊重して2016年6月29日開催の取締役会にて決定した役員報酬体系に基づいて支給しております。報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

●報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役等の報酬の決定方針は、以下のとおりです。

- 取締役等の報酬の体系は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するように適切に設定する。
- 取締役等の報酬は、当行の中長期的な業績、経済および社会の情勢等を踏まえたうえで、各取締役および各執行役員が果たすべき役割・責務を総合的に勘案して決定する。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、および当行の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額		
				基本報酬	株式報酬型 ストック オプション
対象役員 (社外役員を除く)	8	141	141	141	—
対象従業員等	—	—	—	—	—

区分	変動報酬の総額				退職 慰労金
		基本報酬	賞与	その他	
対象役員 (社外役員を除く)	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。